

## 藤沢市教育委員会定例会（11月）会議録

日 時 2008年11月28日（金）午後3時

場 所 東館2階教育委員会会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の決定

3 前回会議録の確認

4 議 事

- (1) 議案第21号 市議会定例会提出議案（平成20年度藤沢市一般会計補正予算（第6号））  
に同意することについて
- (2) 議案第22号 市議会定例会提出議案（藤沢市公民館条例の一部改正について）に同意  
することについて
- (3) 議案第23号 藤沢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について
- (4) 議案第24号 藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱又は任命について

5 閉 会

出席委員

1 番 小 野 晴 弘  
2 番 鈴 木 紳一郎  
3 番 澁 谷 晴 子  
4 番 平 岡 法 子  
5 番 川 島 一 明

出席事務局職員

教育総務部長	落 合 英 雄	生涯学習部長	高 木 三 広
教育総務部参事	古 谷 一 幸	生涯学習部担当部長	平 綿 文 恵
教育総務部参事	茂 木 利 夫	生涯学習部参事	川 竹 律 夫
教育総務部参事	桑 山 光 生	教育総務部参事	酒 井 一 二
生涯学習部参事	熊 谷 正 明	総合市民図書館長	関 水 秀 樹
学 務 課 長	吉 田 正 彦	学校教育課主幹	吉 田 早 苗
生涯学習課主幹	古 谷 敏 光	学校施設課課長補佐	佐々木 啓 治
生涯学習課課長補佐	加 藤 信 夫		
書 記	秋 山 曜	書 記	中 山 裕 子

午後3時00分 開会

鈴木委員長

ただいまから、藤沢市教育委員会11月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長

それでは、日程に入ります。

会議録署名委員の決定ですが、本日の会議録に署名する委員は、4番・平岡委員、5番・川島委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、4番・平岡委員、5番・川島委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長

次に、前回の会議録の確認をいたします。何かありますか。

特にないようですので、このとおりの承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長

それでは、このとおりの承することに決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長

議事に入ります前に、議案第21号市議会定例会提出議案(平成20年度藤沢市一般会計補正予算(第6号))に同意することについては、平成20年12月の藤沢市議会定例会への提出案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく市長からの意見聴取案件となっております。その性質上、市議会定例会への提案前であり、同法律第13条により非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長

ご異議がないようですので、議案第21号市議会定例会提出議案(平成20年度藤沢市一般会計補正予算(第6号))に同意することについては、後ほど非公開での審議といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長

それでは、これより議事に入ります。

議案第22号市議会定例会提出議案(藤沢市公民館条例の一部改正について)に同意することについて、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

川竹生涯学習部参事

議案第22号市議会定例会提出議案(藤沢市公民館条例の一部改正について)に同意することについて、ご説明申し上げます。(議案書参照)

今回の条例改正につきましては、昭和47年9月に開設されました御所見公民館の老朽化に伴い改築するものでございまして、3月23日から供用開始することに伴い、位置が変更したため、また変更及び部屋の規模、部屋数等が増加したため、条例を一部改正するものです。部屋数は現行が7部屋、改築後は9部屋となります。改築に伴いまして、新たな部屋といたしまして

は音楽室、子ども室でございます。料金につきましては、平成 17 年度の公民館の有料化に伴います算定方式と同様に 7 ランクに分けまして、100 円から 1,000 円と設定させていただいております。

今回、新しくなったことで料金が高くなったということはございません。料金は面積が増えたことによりまして、ホールが 400 円から 800 円に、体育室が 800 円から 1,000 円になったおります。また、新たな施設として子ども室、音楽室を 100 円と設定したものです。この他に第 1 談話室、第 2 談話室、第 3 談話室、調理室、和室がございますが、これにつきましては料金は変わっておりません。左側の料金は、昼間の利用時間帯で通常 2 時間単位です。右側は夜 7 時から 10 時までの 3 時間単位で 1.5 倍になります。そういうことから金額につきましても、通常の昼間の 1.5 倍という形で算定いたしまして、これにつきましては全館同様でございます。

附則として、この条例は平成 21 年 3 月 23 日から施行してまいりたいと思っております。以上です。

鈴木委員長 事務局の説明が終わりました。議案第 22 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 料金欄に昼、夜と書いてはどうか。

川竹生涯学習部参事 これは条例から抜粋しておりまして、最初の部分に表題はございます。

鈴木委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長 それでは、議案第 22 号市議会定例会提出議案(藤沢市公民館条例の一部改正について)に同意することについては、原案どおり決定いたします。

××

鈴木委員長 次に、議案第 23 号藤沢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

桑山教育総務部参事 議案第 23 号藤沢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について、ご説明申し上げます。(議案書参照)

藤沢市奨学生選考委員会は、次年度に高等学校に進学する生徒を対象に、中学校の最終時点で奨学生を選考するものです。新たに委嘱又は任命する委員の氏名等は記載のとおりです。

選考委員会は、藤沢市奨学生選考委員会規則第 2 条に規定しておりまして、第 1 号から第 3 号までの各委員で、おのおの任期が定められております。

1 号の市民につきましては 2 年、2 号の市立中学校長につきましては、在任期間中、3 号の市立小学校長の代表につきましては、1 年間の任期となっております。それぞれの任期は記載のとおり

でございます。市民委員につきましては、任期満了に伴い、公募を行いましたところ4名の応募がございました。この応募者に対して、市の審議会等の設置及び運営等基本指針にある年齢、階層が偏重することなく、年齢構成に配慮し選任する。それから、本市女性行動計画に基づき女性の登用に努める等の年齢構成、男女比等を考慮し決定いたしました。また、藤沢市奨学生選考委員会委員の市民委員選考に関する基準の中で、①中学校教育現場の理解度、②現行制度及び趣旨の理解度、③意欲、④適正、⑤女性委員の登用の5つの基準を勘案して提出書類をもとに選考委員会において男性1名、女性1名の2名の市民委員を選考いたしました。市民委員2名と市立学校校長の異動及び任期満了に伴う校長委員5名の委嘱又は任命についてご審議いただき、ご決定くださいますようお願いいたします。

鈴木委員長 事務局の説明が終わりました。議案第23号につきましてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長 それでは、議案第23号藤沢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命については、原案どおり決定いたします。

XX

鈴木委員長 次に、議案第24号藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱又は任命について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

茂木教育総務部参事 議案第24号藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱又は任命について、ご説明申し上げます。(議案書参照)

藤沢市学校事故措置委員会については、児童生徒の安全についての施策を推進するとともに、学校管理下の事故により災害を受けた場合に、見舞金等を支給することなどを審議することを目的として、設置されております。学校事故措置委員会委員の任期満了に伴い、藤沢市学校事故措置委員会規則第4条第1項の規定により新たに委員を委嘱し、又は任命する必要によるものです。

現在の委員につきましては、2008年12月11日をもって任期が満了になるため、広報を通じ公募枠である市民委員の公募を行うとともに、関係団体へ委員の推薦を依頼しておりました。各選出母体から推薦をいただき、また公募につきましては、2名の公募枠に5名の応募をいただきまして、作文・面接で学校事故措置委員への理解度、積極性等を勘案し2名の選出を行いました。委員の任期は2008年12月12日から2010年12月11日までとしております。なお、委員の構成につきましては、規則第3条により市民2名、学識経験者3名、保護者5名、学校教職員4名となっております、

それぞれの団体から推薦をいただいたものでございます。以上です。

鈴木委員長 事務局の説明が終わりました。議案第 24 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 事故措置委員会は年に何回行われるのですか。

茂木教育総務部参事 通常の学校内での軽微な事故につきましては、概ね年に 2 回開催しております。特にその年度中で大きな事故等があった場合は、必要に応じて回数を重ねるといことで、概ね年に 2 回程度で行っております。年度中間で 1 度行いまして、年明けに年度のまとめ、報告を含めて開催していただいております。

川島委員 ちなみに昨年は何回ですか。

茂木教育総務部参事 昨年は 2 回で、今年度も 1 度行っておりまして、同様に年明けにもう一度開催していきたいと考えております。

川島委員 昨年は大きな事故はなかったということですか。

茂木教育総務部参事 サッカーゴールの溶接部分が腐っていたことで、顔に傷が残ったということについては過去の委員会でもご報告させていただきましたが、特別見舞金制度を新たに設け、対応させていただきました。そのほか、特に大きな事故の報告は受けておりません。

川島委員 この事故措置委員会は事故の対応というだけで、例えばこういう事故率が高いからというようなことでの指導等はしないのですか。

茂木教育総務部参事 学校の中での事故を減らしていただきたいというようなご意見等を受けて、全学校で事故がないように取り組んでいただいております。

鈴木委員長 委員の任期が 12 月 12 日から 12 月 11 日というのは。

茂木教育総務部参事 過去の流れの中での半端な月日となっているということで、できればもう少しきちんとしたものに精査をしてみたいと考えております。

鈴木委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長 それでは、議案第 24 号藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱又は任命については、原案どおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長 以上で、本日、予定しておりました公開により審議する案件はすべて終了いたしました。

次回の定例会の期日を決めたいと思います。12 月 19 日(金)午後 3 時から、場所は東館 2 階教育委員会会議室において開催することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長

それでは、次回の定例会は 12 月 19 日（金）午後 3 時から、場所は東館  
2 階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午後 3 時 21 分 休憩

この会議の経過を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員